

令和3年 京丹後市議会 5月臨時会提出 補正予算(案)

一般会計補正予算を編成し、5月24日議案提出

◆令和3年度一般会計補正予算◆

第2号 補正額 4億417万円

(補正後予算額：357億6,817万円)

補正財源：国庫支出金、基金繰入金、繰越金、諸収入で財源確保

◆新型コロナウイルス感染症による影響に対する支援等 3億9,681万円 (うち市独自：3億5,641万円)

- ・新型コロナウイルス感染症支援 (国制度：70万円 市独自：3億2,345万円)
- ・低所得の子育て世代への特別給付金 (国制度：3,970万円)
- ・海水浴場開設支援 (市独自 1,796万円)
- ・コロナに負けない「活イカ」流通実証事業 (市独自：1,500万円)

◆その他 緊急対応が必要なもの 752万円

※各項目における予算額は、表示単位に四捨五入しています

新型コロナ対策 事業者支援（その1）

拡

■事業継続支援給付金 2億6,000万円

市独自

新型コロナウイルス感染症の拡大及び緊急事態措置により売上げが減少し、経営が悪化している**京都府緊急事態措置協力金の交付対象とならない事業者**に対し、用途の制限のない給付金を交付し事業の継続を支援

ポイント

- 対象事業者
市内中小企業者及び小規模事業者、農林水産事業者
(京都府緊急事態措置協力金の交付対象となる事業者を除く)
※国の**月次支援金へ上乗せ補助**
- 支給要件
4月または5月の売上高が、対前年または前々年の
同月比30%以上減少していること
- 給付額
『前年（前々年）4～5月の事業収入』 -
『前年（前々年）同月比30%以上減少した月の事業収入×2』
- 給付金の上限額 ※最大50万円
【個人事業主】**定額5万円**+従業員数×2万円 【法人】**定額10万円**+従業員数×2万円
※**飲食店営業許可を有している宿泊業者は、**
【個人事業主】**定額10万円**+従業員数×2万円 【法人】**定額20万円**+従業員数×2万円

- ・宿泊業者以外にも**幅広い業種**に対し支援
- ・上限額の算定にあたり、事業規模（従業員数）に加え、定額分を追加
⇒これにより**小規模事業者をしっかりと支援**
- ・国の月次支援金に**上乗せして支援**

※（申請受付中）
【事業継続応援給付金】当初予算：2億2,000万円
1月から3月の事業収入の減少に対して給付
給付金額：従業員数×2万円（最大50万円）

問 商工観光部/商工振興課 69-0440
農林水産部/農業振興課 69-0360

新

■就労支援事業継続支援給付金 350万円

市独自

新型コロナウイルス感染症の拡大及び緊急事態措置により事業活動が縮小し、**売上げが減少した障害福祉サービス事業所**の事業継続を支援

- 支給対象：市内の就労支援を行う障害福祉サービス事業所
就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、生活介護事業所、就労移行支援事業所
- 支給要件：4月または5月の売上高が、対前年または前々年の同月比15%以上減少していること
- 給付額：『前年（前々年）4～5月の事業収入』 - 『前年（前々年）同月比15%以上減少した月の事業収入×2』
または、『工賃支払対象者数×10,000円』のいずれか低い額

問 健康長寿福祉部/障害者福祉課 69-0320

新型コロナ対策 事業者支援（その2）

拡

■事業継続支援緊急資金貸付金 3,000万円〔補正後：6,000万円〕

市独自

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた市内事業者が、国・府からの支援金等が給付されるまでの間、事業継続のために必要な資金を緊急的に貸付

【貸付制度の概要】

- 貸付対象 市内の中小企業者
 - 貸付決定 書面審査により緊急的かつ速やかに貸付を実行
 - 制度運用 市独自の貸付制度として運用
 - 貸付要件
 - ・貸付額 上限100万円（1万円単位）
 - ・利子等 無利子・無担保・無保証
 - ・返済等 国・府の助成金が交付された月
- ※状況に応じ貸付日から最大6か月間以内に一括返済

国の雇用調整助成金や月次給付金、府の緊急事態措置協力金などを申請した場合に、助成金が交付されるまでの間のつなぎ資金として、100万円を上限に無利子、無担保、無保証にて、緊急的かつ速やかに貸付

問 商工観光部／商工振興課 69-0440

再

■事業所従業員緊急感染対策支援補助金 2,500万円

市独自

新型コロナウイルス感染症の拡大及び京都府緊急事態措置を実施している現在の状況に鑑み、改めて市内事業所の事業活動が従業員の感染による中断を防ぐために事業者が実施する感染対策を支援

- 対象事業者 市内全法人事業者及び個人事業所（公務を除く全ての事業所）
- 補助対象経費 衛生備品及び消耗品、飛沫感染予防、密の回避、清掃用具、PCR検査費など
- 補助額 補助対象経費の2分の1以内の額
- 補助額上限 事業所従業員数に5,000円を乗じた額、ただし100人を超える事業所は50万円
- 申請募集期間 令和3年6月1日～9月30日 ※購入対象期間：議決日から令和3年9月30日まで

問 商工観光部／商工振興課 69-0440

新型コロナ対策 低所得の子育て世代の支援

新 ■子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の世帯分） 3,970万円

【給付額】 児童1人当たり一律5万円

【給付対象】

- ① 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者 **→申請不要** ※令和3年6月末支給予定
- ② 令和3年度末で18歳までの子（障害児については20歳未満）の対象児童の養育者であって、以下のいずれかに該当する者 **→申請必要**
 - ・ 令和3年度分の住民税均等割が非課税である者
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者（家計急変者）

※令和4年2月末までに生まれた新生児も対象

【対象児童】 約780人

問 健康長寿福祉部／生活福祉課 69-0310

新型コロナ対策 離職者等の生活支援

■離職者等の支援（緊急一時生活支援事業） 70万円〔補正後予算：105万円〕

離職を含めさまざまな理由により住居を失った生活困窮者へ、一時的な宿泊場所（食事を含む）を提供することにより、就労に向けた支援

- 100泊分 <当初：50泊分（5月末で41泊利用見込）>

問 健康長寿福祉部／生活福祉課 69-0310

新型コロナ対策 支援策の周知

拡

■支援策パンフレットの全世帯配付等 169万円〔補正後予算：238万円〕

市独自

新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言の中、市民・事業者に対し、冊子やチラシにより支援策や相談窓口の周知を徹底し、不安やお困りごとの解決を促進

【支援策パンフレット】100万円

- 印刷数 : 21,000部 (予定)
- 仕様 : 40ページ、カラー (予定)
- 配付時期 : 6月25日 (予定)
地区区長を通じて全世帯配付
- 支援分類 : (個人向け) (事業者向け)
 - ▶暮らしと仕事
 - ▶子育て・教育
 - ▶国保・年金
 - ▶相談
 - ▶上下水道
 - ▶補助金・給付金
 - ▶雇用・従業員
 - ▶資金繰・融資
 - ▶設備・販路
 - ▶農林水産業者

【折込チラシ】69万円

- 印刷数 : 21,000部 (予定) × 4回分
- 配付方法 : 新聞折込
- 仕様 : A4両面印刷 カラー
- 配付時期 : 随時

問 健康長寿福祉部／新型コロナウイルス対策室 69-0135

新型コロナ対策 傷病見舞金

新

■国民健康保険及び後期高齢者医療保険での傷病見舞金 【既存予算で実施】

市独自

傷病手当金（国の制度）対象外の個人事業主に対し、新型コロナウイルス感染症に感染した（感染の疑いを含む）場合に仕事を休みやすい環境を市独自で整備し、感染拡大を防止

対象者（以下の条件を全て満たす方）

- 1.京丹後市国保または後期高齢者医療保険に加入している方
- 2.個人事業主である方
- 3.新型コロナウイルス感染症に感染した（疑いを含む）と医師が診断し、事業を営むことができない方
- 4.国保または後期高齢者医療保険の傷病手当金の対象にならない方

期間：令和3年4月1日から国保及び後期高齢者医療の被用者のための傷病手当金の実施時期と同じ

問 市民環境部／保険事業課 69-0220

拡

■京丹後市海水浴場開設者の支援 1,796万円

市独自

～ 安全・安心なビーチ環境へ ～
～ 海水浴場開設者の感染防止対策を支援し、夏の観光を下支え ～

昨年に引き続き、海水浴場開設者が、市、市観光公社、市商工会が策定した「海水浴場における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策ガイドライン」に沿って開設する場合の感染防止対策費用の一部を支援（※感染状況等によっては、開設の可否・内容等を海水浴場開設者と協議）

感染防止を最優先とした全国最高水準の厳格なガイドラインに沿って開設

連絡員、場内点検係員、駐車場啓発係員の人件費の補助率を拡充
1,706万円

来場者、従事者及び地域の安全安心

コロナ禍における観光産業を下支え

周辺地域の安全・安心と衛生環境を維持するため、非開設海水浴場のパトロールを支援
55万円

マスク、フェイスシールド、手指消毒液等の資材、啓発物、ごみ袋等を開設者へ支給
35万円

今夏の開設海水浴場は、決まり次第広報します

新 ■ 『活イカ』の域内流通実証事業 1,500万円

市独自（国へ申請中）

～ 「活イカ」流通による海の京都ブランディングを目指す実証研究 ～
 5～7月が旬の「活イカ」を域内流通させ、春の新たな誘客資源に
 夏・冬の依存度を緩和（誘客時期分散）し、コロナ・災害に負けない観光地へ

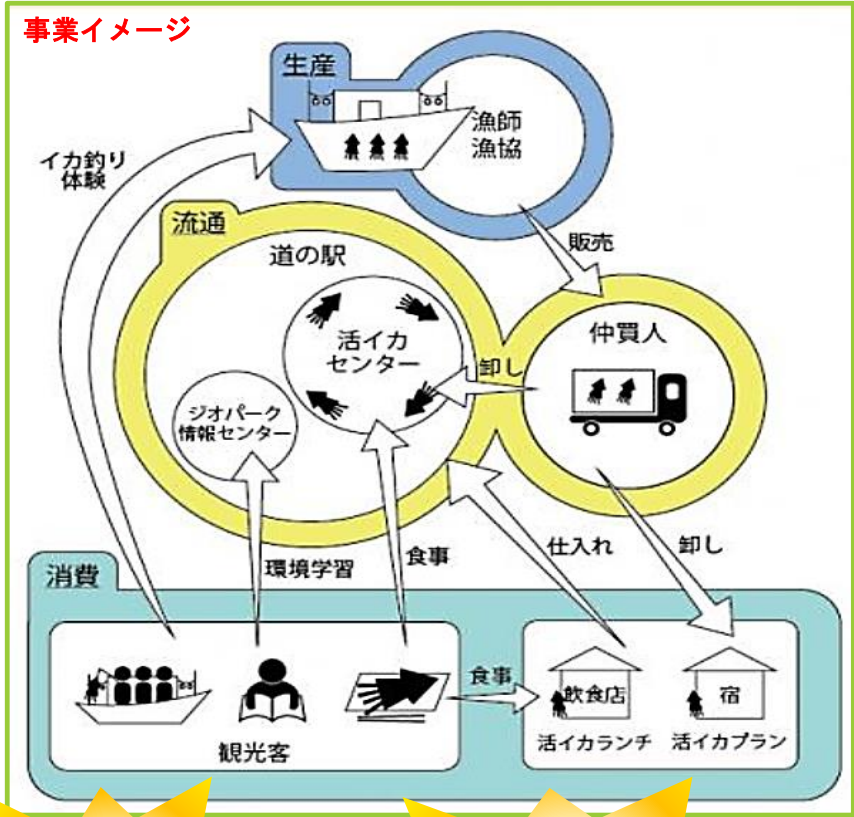
水温、水質、生存期間等、流通させることが困難な白イカの「活イカ」流通を目指し、漁業者、観光事業者、市観光公社、旅行会社と市が連携し実証事業を実施。

アフターコロナの誘客コンテンツとして、ジオパークと関連した体験・環境学習メニューとしても位置付け。

事業費の内訳

- ・ 関係事業者への業務等 1,038万円
- ・ 酸素注入パック機械購入（2台） 462万円

観光庁「地域の観光の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業」を申請中。



通年型観光

- ・ 新たな観光消費の獲得
- ・ 災害等リスク分散
- ・ 通年雇用への寄与

資源域内流通

- ・ 地域資源の市外流出抑止
- ・ 漁業者安定収入
- ・ 海の京都ブランドブラッシュアップ

新型コロナ対策 修学旅行キャンセル支援

■修学旅行キャンセル料支援 326万円

市独自

令和3年4月25日からの京都府の緊急事態措置により、予定していた修学旅行をやむを得ず延期したことにより発生するキャンセル料を公費負担

○修学旅行キャンセル料補助金

〈対象校〉 大宮中学校、久美浜中学校

〈対象人数〉 181名（2校合計）

〈日程〉 4月26日～28日（緊急事態宣言発令：4月25日）

問 教育委員会事務局／学校教育課 69-0620

緊急修繕対応

■地場産業振興センター空調機取替等 591万円

丹後地域地場産業振興センターの空調室外機が老朽化等により使用できなくなったため取替、及び同時期に設置した室外機（18基）の予防策を支援

問 商工観光部／商工振興課 69-0440

■琴引浜ビーチサイドブーストイレ修繕 59万円

琴引浜西ビーチサイドブースのトイレ浄化槽が損傷しているため、海水浴場開設に支障が出ないように修繕

問 商工観光部／観光振興課 69-0450

■道路パトロール用軽トラ購入 102万円

道路パトロール作業員が使用する公用車（軽トラ）の故障により、日常点検に支障をきたしていることから更新

問 建設部／管理課 69-0510

【議案第62号】

令和3年度 一般会計補正予算（第2号）

総括説明資料

京都府京丹後市

一般会計歳入補正予算（第2号）

■歳入款別内訳

■歳入構造

（単位：千円、％）

（単位：千円、％）

区 分		補 正 前 予 算 額	構 成 比	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額	構 成 比	増 減 率	区 分		補 正 前 予 算 額	構 成 比	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額	構 成 比	増 減 率
1	市 税	4,743,752	13.4	0	4,743,752	13.3	0.0	依 存 財 源	地 方 譲 与 税	289,938	0.8	0	289,938	0.8	0.0
2	地 方 譲 与 税	289,938	0.8	0	289,938	0.8	0.0		利 子 割 交 付 金	4,000	0.0	0	4,000	0.0	0.0
3	利 子 割 交 付 金	4,000	0.0	0	4,000	0.0	0.0		配 当 割 交 付 金	30,000	0.1	0	30,000	0.1	0.0
4	配 当 割 交 付 金	30,000	0.1	0	30,000	0.1	0.0		株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	24,000	0.1	0	24,000	0.1	0.0
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	24,000	0.1	0	24,000	0.1	0.0		法 人 事 業 税 交 付 金	35,000	0.1	0	35,000	0.1	0.0
6	法 人 事 業 税 交 付 金	35,000	0.1	0	35,000	0.1	0.0		地 方 消 費 税 交 付 金	1,100,000	3.1	0	1,100,000	3.1	0.0
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,100,000	3.1	0	1,100,000	3.1	0.0		ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7,900	0.0	0	7,900	0.0	0.0
8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7,900	0.0	0	7,900	0.0	0.0		自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0	0	1	0.0	0.0
9	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0	0	1	0.0	0.0		環 境 性 能 割 交 付 金	33,000	0.1	0	33,000	0.1	0.0
10	環 境 性 能 割 交 付 金	33,000	0.1	0	33,000	0.1	0.0		国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	57,000	0.1	0	57,000	0.1	0.0
11	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	57,000	0.1	0	57,000	0.1	0.0		地 方 特 例 交 付 金	200,000	0.6	0	200,000	0.5	0.0
12	地 方 特 例 交 付 金	200,000	0.6	0	200,000	0.5	0.0		地 方 交 付 税	14,100,000	39.9	0	14,100,000	39.4	0.0
13	地 方 交 付 税	14,100,000	39.9	0	14,100,000	39.4	0.0		交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,000	0.0	0	5,000	0.0	0.0
	普 通 交 付 税	12,800,000	36.2	0	12,800,000	35.8	0.0	国 庫 支 出 金	3,812,572	10.8	40,166	3,852,738	10.8	1.1	
	特 別 交 付 税	1,300,000	3.7	0	1,300,000	3.6	0.0	府 支 出 金	2,574,803	7.3	0	2,574,803	7.2	0.0	
14	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,000	0.0	0	5,000	0.0	0.0	市 債	3,951,500	11.2	0	3,951,500	11.0	0.0	
15	分 担 金 及 び 負 担 金	211,045	0.6	0	211,045	0.6	0.0	(小 計)	26,224,714	74.2	40,166	26,264,880	73.3	0.2	
16	使 用 料 及 び 手 数 料	569,700	1.6	0	569,700	1.6	0.0	市 税	4,743,752	13.4	0	4,743,752	13.3	0.0	
17	国 庫 支 出 金	3,812,572	10.8	40,166	3,852,738	10.8	1.1	分 担 金 及 び 負 担 金	211,045	0.6	0	211,045	0.6	0.0	
18	府 支 出 金	2,574,803	7.3	0	2,574,803	7.2	0.0	使 用 料 及 び 手 数 料	569,700	1.6	0	569,700	1.6	0.0	
19	財 産 収 入	168,453	0.5	0	168,453	0.5	0.0	財 産 収 入	168,453	0.5	0	168,453	0.5	0.0	
20	寄 附 金	600,000	1.7	0	600,000	1.7	0.0	寄 附 金	600,000	1.7	0	600,000	1.7	0.0	
21	繰 入 金	2,377,682	6.7	100,000	2,477,682	6.9	4.2	繰 入 金	2,377,682	6.7	100,000	2,477,682	6.9	4.2	
22	繰 越 金	150,000	0.4	234,000	384,000	1.1	156.0	繰 越 金	150,000	0.4	234,000	384,000	1.1	156.0	
23	諸 収 入	318,654	0.9	30,000	348,654	1.0	9.4	諸 収 入	318,654	0.9	30,000	348,654	1.0	9.4	
24	市 債	3,951,500	11.2	0	3,951,500	11.0	0.0	(小 計)	9,139,286	25.8	364,000	9,503,286	26.7	4.0	
	うち臨時財政対策債	1,010,000	2.9	0	1,010,000	2.8	0.0								
歳 入 合 計		35,364,000	100.0	404,166	35,768,166	100.0	1.1	歳 入 合 計	35,364,000	100.0	404,166	35,768,166	100.0	1.1	

一般会計歳出補正予算（第2号）

■目的別内訳

（単位：千円、％）

■性質別内訳

（単位：千円、％）

目的別	補正前		補正		補正後		増減率	性質別	補正前		補正		補正後		増減率
	予算額	構成比	予算額	予算額	構成比	構成比			予算額	構成比	予算額	予算額	構成比	構成比	
1 議会費	211,228	0.6	0	211,228	0.6	0.0	義務的	人件費	6,696,259	18.9	104	6,696,363	18.7	0.0	
2 総務費	4,307,008	12.2	0	4,307,008	12.0	0.0		扶助費	4,674,874	13.2	0	4,674,874	13.1	0.0	
3 民生費	10,577,760	29.9	43,900	10,621,660	29.7	0.4		公債費	4,667,148	13.2	0	4,667,148	13.0	0.0	
4 衛生費	4,797,153	13.6	1,685	4,798,838	13.4	0.0		（小計）	16,038,281	45.3	104	16,038,385	44.8	0.0	
5 労働費	56,451	0.2	0	56,451	0.2	0.0	任意的	物件費	5,835,563	16.5	14,273	5,849,636	16.4	0.2	
6 農林水産業費	1,518,373	4.3	10,000	1,528,373	4.3	0.7		維持補修費	446,276	1.3	591	446,867	1.2	0.1	
7 商工費	1,536,329	4.3	344,467	1,880,796	5.3	22.4		補助費等	4,666,886	13.2	348,708	5,015,794	14.0	7.5	
8 土木費	3,198,312	9.0	1,014	3,199,326	8.9	0.0		積立金	630,600	1.8	0	630,600	1.8	0.0	
9 消防費	1,460,124	4.1	0	1,460,124	4.1	0.0	的	投資及び出資金	1,254,256	3.5	0	1,254,256	3.5	0.0	
10 教育費	2,992,493	8.5	3,256	2,995,749	8.4	0.1		貸付金	74,020	0.2	30,000	104,020	0.3	40.5	
11 災害復旧費	0	0.0	0	0	0.0	0.0		繰出金	2,650,979	7.5	0	2,650,979	7.4	0.0	
12 公債費	4,667,148	13.2	0	4,667,148	13.0	0.0		予備費	41,621	0.1	△156	41,465	0.1	△0.4	
14 予備費	41,621	0.1	△156	41,465	0.1	△0.4	（小計）	15,600,201	44.1	393,416	15,993,617	44.7	2.5		
							投資的	普通建設事業費	3,725,518	10.6	10,646	3,736,164	10.5	0.3	
								補助事業費	948,945	2.7	0	948,945	2.7	0.0	
								単独事業費	2,776,573	7.9	10,646	2,787,219	7.8	0.4	
								災害復旧事業費	0	0.0	0	0	0.0	0.0	
								補助事業費	0	0.0	0	0	0.0	0.0	
								単独事業費	0	0.0	0	0	0.0	0.0	
歳出合計	35,364,000	100.0	404,166	35,768,166	100.0	1.1	歳出合計	35,364,000	100.0	404,166	35,768,166	100.0	1.1		

■基金の状況

(単位：千円)

所管会計	基金名称	平成29年度末現在高	平成30年度末現在高	令和元年度末現在高	令和2年度末現在高見込①	令和3年度中増減見込額						令和3年度末現在高見込①-②+③	
						繰入金			積立金				
						補正前予算額	補正予算額	補正後予算額②	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額③		
一般	財政調整基金	1,393,631	1,594,017	2,094,637	2,495,403	850,000	0	850,000	34	0	34	1,645,437	
	減債基金	211,307	211,358	211,466	211,562	50,000	0	50,000	4	0	4	161,566	
	地域環境保全基金	982	982	983	984	0	0	0	1	0	1	985	
	奨学基金	132,681	139,087	137,150	136,862	3,000	0	3,000	12	0	12	133,874	
	災害対策基金	34,252	30,260	27,276	24,289	4,000	0	4,000	1	0	1	20,290	
	地域振興基金	1,755,063	1,415,498	1,136,198	916,727	250,000	0	250,000	18	0	18	666,745	
	観光10万整備等促進実行調整費基金	127,836	151,894	100,903	117,988	30,000	0	30,000	2	0	2	87,990	
	合併特例措置逕減対策準備基金	4,004,153	3,755,121	3,007,041	2,508,431	500,000	0	500,000	50	0	50	2,008,481	
	過疎地域振興基金	1,033,804	1,034,046	1,034,571	1,035,037	0	0	0	20	0	20	1,035,057	
	ふるさと応援基金	300,412	285,572	351,161	599,780	530,000	0	530,000	600,012	0	600,012	669,792	
	再編交付金事業基金	747,451	606,447	306,631	231,732	46,849	0	46,849	228	0	228	185,111	
	会	学校教育施設整備基金	803	2,178	3,719	5,304	0	0	0	1,583	0	1,583	6,887
		韓哲・まちづくり夢基金	542,632	541,543	541,936	558,890	12,005	0	12,005	2,233	0	2,233	549,118
		谷口謙・未来応援基金	87,705	80,495	75,391	72,043	10,500	0	10,500	1,460	0	1,460	63,003
		豊かな森を育てる基金	415	9,713	13,910	6,179	6,177	0	6,177	0	0	0	2
		スポーツ施設整備基金		560	9,712	44,050	0	0	0	1	0	1	44,051
	計	森林環境譲与税基金			11,735	30,519	19,151	0	19,151	24,939	0	24,939	36,307
新型10万10感染症支え合い基金					223,118	55,000	100,000	155,000	2	0	2	68,120	
(合計)		10,373,127	9,858,771	9,064,420	9,218,898	2,366,682	100,000	2,466,682	630,600	0	630,600	7,382,816	
【参考】特別会計	国民健康保険事業基金	5,359	5,360	5,363	5,366	0	0	0	1	0	1	5,367	
	介護給付費準備基金	160,483	240,838	260,956	341,073	95,000	0	95,000	3	0	3	246,076	
	介護サービス事業基金	296	296	296	297	0	0	0	1	0	1	298	
	市民太陽光発電所事業基金	100,030	105,054	110,107	115,157	0	0	0	30	0	30	115,187	
	簡易水道事業基金	90,517	0										
	集落排水事業基金	12,308	12,311	0	0								
	公共下水道事業減債基金	60,572	60,585	0	0								
	浄化槽整備事業基金	46,476	50,390	0	0								
	(合計)	476,041	474,834	376,722	461,893	95,000	0	95,000	35	0	35	366,928	
総合計	10,849,168	10,333,605	9,441,142	9,680,791	2,461,682	100,000	2,561,682	630,635	0	630,635	7,749,744		

※本表には、国民健康保険高額療養費等貸付基金及び土地開発基金は含めていない。

※簡易水道事業基金は、平成31年4月から水道事業会計へ統合。集落排水事業、公共下水道事業、浄化槽整備事業の3特別会計の基金は、令和2年4月から下水道事業会計として企業会計へ移行。

■令和3年度会計別予算推移

(単位：千円)

会計名称			当初	1号補正 (4月専決)	2号補正 (5月臨時)	3号補正	4号補正	5号補正	6号補正	7号補正	8号補正	合計	
一般会計			35,320,000	44,000	404,166							35,768,166	
特別会計	国民健康保険事業		6,100,000									6,100,000	
	国民健康保険直営診療所事業		214,000									214,000	
	後期高齢者医療事業		868,000									868,000	
	介護保険事業		6,983,000									6,983,000	
	介護サービス事業		130,000									130,000	
	工業用地造成事業		10,000									10,000	
	宅地造成事業		44,700									44,700	
	市民太陽光発電所事業		47,000									47,000	
	峰山財産区		5,800									5,800	
	五箇財産区		1,000									1,000	
	(小計)			14,403,500	0	0	0	0	0	0	0	0	14,403,500
一般・特別会計合計			49,723,500	44,000	404,166	0	0	0	0	0	0	50,171,666	
企業会計	水道事業	収益的	収入	1,482,208								1,482,208	
		支出	1,599,152									1,599,152	
	資本的	収入	1,205,095									1,205,095	
		支出	1,746,707									1,746,707	
	下水道事業	収益的	収入	2,437,950									2,437,950
			支出	2,644,051									2,644,051
		資本的	収入	288,996									288,996
			支出	3,458,833									3,458,833
	病院事業	収益的	収入	7,477,000									7,477,000
			支出	7,805,000									7,805,000
		資本的	収入	568,408									568,408
			支出	797,331									797,331
(小計)			18,051,074	0	0	0	0	0	0	0	0	18,051,074	
京丹後市予算規模			67,774,574	44,000	404,166	0	0	0	0	0	0	68,222,740	

※ 企業会計の小計については、収益的支出及び資本的支出を合算した数値

※ 補正号数は、一般会計ベースでの記載

※ 予算総額に増減のない補正予算は「0」で表示

■歳入予算推移

(単位：千円)

区 分	当 初	1号補正 (4月専決)	2号補正 (5月臨時)	3号補正	4号補正	5号補正	6号補正	7号補正	8号補正	合 計
1 市 税	4,743,752	0	0							4,743,752
2 地 方 譲 与 税	289,938	0	0							289,938
3 利 子 割 交 付 金	4,000	0	0							4,000
4 配 当 割 交 付 金	30,000	0	0							30,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	24,000	0	0							24,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	35,000	0	0							35,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,100,000	0	0							1,100,000
8 ゴルフ場利用税交付金	7,900	0	0							7,900
9 自動車取得税交付金	1	0	0							1
10 環 境 性 能 割 交 付 金	33,000	0	0							33,000
11 国 有 提 供 施 設 等 所在市町村助成交付金	57,000	0	0							57,000
12 地 方 特 例 交 付 金	200,000	0	0							200,000
13 地 方 交 付 税	14,100,000	0	0							14,100,000
うち普通交付税	12,800,000	0	0							12,800,000
14 交通安全対策特別交付金	5,000	0	0							5,000
15 分 担 金 及 び 負 担 金	211,045	0	0							211,045
16 使 用 料 及 び 手 数 料	569,700	0	0							569,700
17 国 庫 支 出 金	3,783,572	29,000	40,166							3,852,738
18 府 支 出 金	2,574,803	0	0							2,574,803
19 財 産 収 入	168,453	0	0							168,453
20 寄 附 金	600,000	0	0							600,000
21 繰 入 金	2,377,682	0	100,000							2,477,682
22 繰 越 金	150,000	0	234,000							384,000
23 諸 収 入	303,654	15,000	30,000							348,654
24 市 債	3,951,500	0	0							3,951,500
うち臨時財政対策債	1,010,000	0	0							1,010,000
歳 入 合 計	35,320,000	44,000	404,166	0	0	0	0	0	0	35,768,166

■歳出予算推移（目的別）

（単位：千円）

目的別	当初	1号補正 (4月専決)	2号補正 (5月臨時)	3号補正	4号補正	5号補正	6号補正	7号補正	8号補正	合計
1 議会費	211,228	0	0							211,228
2 総務費	4,292,008	15,000	0							4,307,008
3 民生費	10,548,760	29,000	43,900							10,621,660
4 衛生費	4,797,153	0	1,685							4,798,838
5 労働費	56,451	0	0							56,451
6 農林水産業費	1,518,373	0	10,000							1,528,373
7 商工費	1,536,329	0	344,467							1,880,796
8 土木費	3,198,312	0	1,014							3,199,326
9 消防費	1,460,124	0	0							1,460,124
10 教育費	2,992,493	0	3,256							2,995,749
11 災害復旧費	0	0	0							0
12 公債費	4,667,148	0	0							4,667,148
14 予備費	41,621	0	△ 156							41,465
歳出合計	35,320,000	44,000	404,166	0	0	0	0	0	0	35,768,166

■歳出予算推移（性質別）

（単位：千円）

性質別		当初	1号補正 (4月専決)	2号補正 (5月臨時)	3号補正	4号補正	5号補正	6号補正	7号補正	8号補正	合計
義務的	人件費	6,696,155	104	104							6,696,363
	扶助費	4,674,874	0	0							4,674,874
	公債費	4,667,148	0	0							4,667,148
	（小計）	16,038,177	104	104	0	0	0	0	0	0	16,038,385
任意	物件費	5,835,167	196	14,273							5,849,636
	維持補修費	446,276	0	591							446,867
	補助費等	4,623,386	43,700	348,708							5,015,794
	積立金	630,600	0	0							630,600
	投資及び出資金	1,254,256	0	0							1,254,256
	貸付金	74,020	0	30,000							104,020
	繰出金	2,650,979	0	0							2,650,979
	予備費	41,621	0	△156							41,465
	（小計）	15,556,305	43,896	393,416	0	0	0	0	0	0	15,993,617
投資的	普通建設事業費	3,725,518	0	10,646	0	0	0	0	0	0	3,736,164
	補助事業	948,945	0	0							948,945
	単独事業	2,776,573	0	10,646							2,787,219
	災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補助事業	0	0	0							0
	単独事業	0	0	0							0
	（小計）	3,725,518	0	10,646	0	0	0	0	0	0	3,736,164
歳出合計	35,320,000	44,000	404,166	0	0	0	0	0	0	0	35,768,166

京丹後市のコロナ関連支援策（主な国・府の上乗せ・横出し施策）※

令和3年度当初予算時
配布考資料

市独自の上乗せ・横出し施策

	緊急事態措置協力金 (府制度) 1月～3月	一時支援金 (国制度) 1月～3月	宿泊業緊急支援給付金 (市制度) 1月～3月	観光地域づくりチャレンジ支援 (市制度)	事業継続応援給付金 (市制度) 1月～3月
宿泊業 飲食店営業許可有	6万円/日 個人事業主・法人	—	※② 個人事業主（30万円） 法人（60万円）	補助率：10分の9 1事業者×10万円 （上限100万円）	—
宿泊業	—	※① 個人事業主（30万円） 法人（60万円）	※② 個人事業主（30万円） 法人（60万円）		—
飲食店	6万円/日 個人事業主・法人	—	—		—
宿泊・飲食 関連業種	—	※① 個人事業主（30万円） 法人（60万円）	—		—
国・府制度の受給者を除く 全ての業種	—	—	—		※② 従業員数×2万円 （上限50万円）

※① 国の『一時支援金』は前年比50%以上の売上減少

※② 市の『宿泊業緊急支援給付金』『事業継続支援給付金』は前年比30%以上の売上減少

※各制度の事業間の大ざっぱな関係を示すものであり詳細は、別紙参照

京丹後市コロナ関連支援策（主なもの）

R3予算：7,500万円

宿泊業緊急支援給付金

深刻な影響を受け、売上が大きく減少している宿泊事業者への市独自の給付金により事業継続を図るための給付金

※国の一時給付金又は京都府の緊急事態措置協力金に上乗せして給付

《対象事業者》

- 市内の宿泊事業者

《支給要件》

令和3年1月から3月の間のいずれかの月の売上が、前年又は前々年同月比で30%以上減少していること。

または、令和2年に創業したなどにより、対象月がない場合は、令和2年11月と12月の売上の平均に対し令和3年1月から3月の間のいずれかの月の売上が、30%以上減少していること。

《給付額》

- 個人事業主 30万円
- 法人 60万円

R3予算：4,500万円

観光地域づくりチャレンジ 支援事業補助金

深刻な影響を受けた宿泊事業者、飲食事業者及び関連事業者等において、観光誘客の促進や市内でのマイクロツーリズムに寄与する仕組みを構築するため、関係事業者のパートナーシップによる市域観光地の付加価値づくりを支援

《対象事業者》

- 市内の宿泊事業者又は飲食事業者

《補助要件》

- 補助率 10分の9
- 補助額 1事業者あたり10万円
※2以上の事業者連携が必須
- 上限額 100万円

《連携例》

- (滞在周遊)
 - ・お宿×飲食店×土産物店
⇒宿泊+ランチ+お土産セットプランの開発
 - ・SUP体験事業者×温泉施設×ガイド団体
⇒ジオサイト等周遊プランの開発
- (販路開拓)
 - ・お宿×飲食店×食材供給者×土産店
⇒ECサイトの開発
- (経営効率化)
 - ・複数のお宿（飲食店）
⇒共同のメニュー開発、仕入先開拓等の仕組み構築

R3予算：2億2,300万円

事業継続応援給付金

全産業に売上減少等の影響があることから、市独自の給付金により市内事業者の事業継続を図るための給付金

《対象事業者》

- 市内の中小企業者及び小規模事業者
※ただし、宿泊事業者を除く
- 農林水産業者

《支給要件》

令和3年1月から3月の間のいずれかの月の売上が、前年又は前々年同月比で30%以上減少していること。ただし、京都府の緊急事態措置協力金又は国の一時支援金、本市の宿泊業緊急支援給付金の受給者を除く。

《給付額》

- 前年又は前々年の1月から3月の間の事業収入
 - － 前年又は前々年同月比30%以上減少している月の事業収入×3
- ※事業規模（従業員数）に応じ上限を設定
 - ・従業員数が1人～24人 従業員数×2万円
 - ・従業員数が25人以上 50万円

国施策への上乘せ・横出し コロナ関連支援策 (市独自)

(参考資料)
令和3年度2号補正予算

市独自支援策

事業継続支援 給付金 4月～5月

『事業継続支援給付金』の概要

補正予算額：2億6,000万円

4月に発令された京都府の緊急事態措置により、全産業に売上減少等の影響があることから、市独自の給付金により市内事業者の事業継続を図るための給付金

＜対象事業者＞

○市内中小企業者及び小規模事業者、農林水産事業者

＜支給要件＞

本年4月または5月のいずれかの月の売上高が、前年または前々年同月比で30%以上減少していること。ただし、京都府の緊急事態措置協力金及び大規模施設等への協力金の受給者は除く。

＜給付額＞

○前年（前々年）4～5月の事業収入

－ 前年（前々年）同月比▲30%以上の月の事業収入×2

※事業規模（従業員数）、事業種別に応じ上限額を設定

【宿泊事業者（飲食店営業許可有）】

定額10万円（法人は20万円）＋従業員数×2万円

【上記以外の全ての業種】

定額5万円（法人は10万円）＋従業員数×2万円

いずれも最大50万円まで

業種等

飲食店等への
休業・時短要請等
(府制度)
4月・5月

大規模施設等への
休業要請
(府制度)
4月・5月

月次支援金
(国制度)
4月・5月

飲食業

中小企業：
4～10万円/日
大企業
最大20万円/日

大規模施設
20万円/日
テナント・出店者
2万円/日

大規模店舗

宿泊業

飲食店営業許可有

宿泊業

緊急事態宣言の
影響を
受ける業種

府制度受給者を除く
全業種

※①

個人事業主
10万円/月
法人
20万円/月

※② 従業員数×2万円
＋
個人事業主 (10万円)
法人 (20万円)
【上限50万円】

※② 従業員数×2万円
＋
個人事業主 (5万円)
法人 (10万円)
【上限50万円】

※①国の『月次支援金』は、前年（前々年）比50%以上の売上減少

※②市の『事業継続支援給付金』は、前年比（前々年）30%以上の売上減少